

# 第2回定例議会

平成18年第2回定例議会が、6月9日から26日までの18日間にわたり開会されました。

提案された議案22件は、慎重審議の結果、すべて原案どおり可決されました。また、請願4件の審査および意見書決議が行われました。主な内容は、次のとおりです。



等に係る固定資産税の負担調整措置の簡素化などの改正です。

## ◆日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の法律改正に伴い、介護納付金にかかる賦課限度額の見直し、平成16年度税制改正における年金課税の見直しなどによる税負担の激変緩和措置などの改正です。

## ◆平成18年度日野町老人保健特別会計補正予算

平成17年度において、3千881万2千320円の不足が生じたため、18年度会計より繰り上げ充用し、18年度会計で3千881万3千円を追加して、予算総額は21億7千580万4千円となりました。

- ◆滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
平成18年3月31日をもって、東浅井郡広域行政組合および伊香郡消防組合が脱退し、4月1日付けで湖北地域消防組合が加入したことに伴う規約の変更です。
- ◆特環公共下水道事業汚水管渠築造工事豊田工区5（東山）契約の相手方 株式会社 松花園 契約金額 4千578万円
- 工 期 平成19年3月1日
- ◆特環公共下水道事業汚水管渠築造工事豊田工区6 契約の相手方 山川建設株式会社 契約金額 7千861万7千700円
- 工 期 平成19年3月1日

定について  
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、日野町国民保護対策本部および日野町緊急対処事態対策本部を設置することに伴う条例制定です。  
◆町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
一般職の国家公務員の勤務時間、休暇等に関する法律に基づく人事院規則が改正されたことに伴い、町職員の勤務時間内に設けてある休息時間を見廃止するものです。

◆町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
「通勤の範囲の改定等のための国家公務員災害補償法および地方公務員災害補償法の一部を改正する法律」が、本年4月1日から施行されたことに伴い、当町の非常勤の職員についても準じるための改正です。

◆日野町税条例の一部を改正する条例の制定について  
「地方税法の一部を改正する法律」が、本年3月31日に公布されたことによ伴う改正で、主な内容は、所得控除の改正、所得割の税率改正、調整控除の創設および個人町民税の負担軽減に係る特例の廃止、たばこ税の税率の改正などです。

◆福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について  
右の3件は、本年3月20日から志賀町が大津市に編入されたことに伴う規約の変更です。

## 専決処分

### ◆日野町税条例の一部を改正する条例の制定について 地方税法の法律改正に伴い、個人住民税の非課税範囲の見直し、宅地

◆滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について  
◆滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について  
◆滋賀県自治会館管理組合規約の変更について  
◆日野町緊急対処事態対策本部条例の制定について  
◆日野町国民保護対策本部および日野町緊急対処事態対策本部条例の制定について  
◆福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

右の3件は、本年3月20日から志賀町が大津市に編入されたことに伴う規約の変更です。

◆滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について  
◆滋賀県自治会館管理組合規約の変更について  
◆日野町緊急対処事態対策本部条例の制定について  
◆日野町国民保護対策本部および日野町緊急対処事態対策本部条例の制定について  
◆福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

## する条例の制定について

県の福祉医療費助成事業の改正により、本年10月1日から乳幼児の通院の給付対象年齢を小学校入学前まで引き上げるとともに、所得制限が導入されたことに伴い、町単独事業を併せて実施し、現在の4歳から小学校入学までの通院に係る償還払いから受給券を交付する現物給付とする改正です。

なお、給水装置の新設等の加入金についても、20%引き上げをする改正です。

## 公布されたことに伴い、消防団員の退職報償金を増額する改正です。

◆町立児童厚生施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例の制定について

上野田区に管理委託してきた児童厚生施設「ひばりの児童遊園」は、上野田区と譲与協議が整ったため、条例廃止するものです。

いて、地方公営企業法の規定に基づき報告。

## 請願・意見書

◆「最低賃金の引き上げ」を求める請願書  
採択

◆「パートタイム労働者・有期契約労働者の適正な労働条件の整備及び均等待遇実現」を求める請願書  
採択

上野田区に管理委託してきた児童厚生施設「ひばりの児童遊園」は、上野田区と譲与協議が整ったため、条例廃止するものです。

## 補正予算

### ◆公共下水道事業特別会計

2千万円を追加し、総額は12億5千221万1千円となりました。

◆請願書 教育基本法の「改正」(案)について慎重に審議するよう求めます 不採択

◆郵政民営化前は県内で53の集配郵便局のうち11、民営化後は20前後の集配業務廃止を中心し、集配業務の存続を求める請願書

不採択

◆パートタイム労働者・有期契約労働者の適正な労働条件の整備と最低賃金の改善を求める意見書決議  
可決決議

◆企業誘致促進条例の一部を改正する条例の制定について  
地方税法の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い、地方税法の引用条項のそれの修正を行なう改正です。

## ◆上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

企業誘致促進を図るための奨励措置を定めた条例の期限が、本年9月30日で失効するため、平成23年9月30日まで5年間延長する改正です。

◆上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について  
水道事業の経営の健全化を図るために、水道料金の改定をするもので、口径別料金を約20%引き上げるとともに、メーターユニット料金を廃止するものです。

ただし、口径13mmおよび20mmの一般用については、平成20年3月31日まで約10%の引き上げとする経過措置を設けるものです。



## ◆平成17年度一般会計繰越明許費繰越計算書

平成17年度から18年度への繰越額1千580万円および財源内訳について、地方自治法の規定に基づき報告。

## ◆平成17年度公共下水道事業特別会計繰越計算書

平成17年度から18年度への繰越額6千800万円および財源内訳について、地方自治法の規定に基づき報告。

## ◆平成17年度水道事業会計繰越計算書

平成17年度から18年度への繰越額6千500万円および財源内訳につ